

弁護士会照会の 活用法

会員サービスサイトのご紹介

調査室 尾形 繭子 Ogata Mayuko (61期)



現在、調査室には8名の嘱託弁護士が在籍しており、毎日交代で、会員の皆様から提出される弁護士会照会申出書を審査しています。審査の結果、補正をしていただく必要がある場合には、FAX等で申出書の補正を依頼しています。補正を依頼する際に、「会員サービスサイトの該当ページをご参照ください」とご案内することがあります。

当会の会員サービスサイト (<https://niben.jp/member/>) には、照会申出に必要な情報を詳細に掲載しており、事前にご確認いただければ1回の審査で通すことができ、会員の皆様の補正対応の手間を省くことができるのではないかと感じる場面も多くあります。

そこで、今回は、会員サービスサイトに掲載されている内容をご紹介します。

1 会員サービスサイトの掲載内容

会員サービスサイトにログインした後のトップページに「23条照会」というボタンがあります。これをクリックすると、弁護士会照会の情報がまとめてあるページが開きます。具体的には、「弁護士会照会について」、「申出書式・手続き方法」、「照会手続の流れ」、「関連資料」についてのリンクがあり、下に行くと「事例一覧」が掲載されています。

このうち、見ていただく頻度が高いと思われる「弁護士会照会について」、「事例一覧」、「関連資料」について、個別にご紹介します。

2 「弁護士会照会について」

申出書の記載事項に関する注意点や、申出書の書式、必要部数、費用等についての情報が網羅的に記載されています。相手方のプライバシー等への配慮の必要から、照会先に送付する申出書について受任事件及び照会理由等の一部の記載を省略する方法（いわゆる目録方式。「4 実際の照会申

出にあたって」の「(7)」参照）や、照会先からの回答が照会事項と対応していなかったり、回答を不当に拒否されたりした場合に行うことができる「再度の照会申出」に関する説明（「11」参照）等もここに掲載されています。「照会先との事前協議」（「14」参照）がなされている場合には、その旨を照会理由にご記載いただくと、審査がスムーズに進みます。また、原則として、1つの照会申出で照会できるのは、1つの受任事件及び1つの照会先のみですが、この受任事件数の考え方についての説明（「15」参照）も掲載されています。

3 「事例一覧」

事例一覧として、照会先の類型ごとに、約224個の照会事例が掲載されています。照会事項及び照会理由のひな形が掲載されていますので、ご活用ください。各事例の脚注には、照会申出の際のポイントや必要な添付資料のほか、照会先からの要請や申出書の送付先等に関する情報も記載されていますので、申出前にご確認いただけますと、補正を減らすことができるのではないかと考えます。

4 「関連資料」

照会申出に関連する資料が掲載されています。東京地検や横浜地検等に交通事故不起訴記録の開示を求める場合に必要となる閲覧・謄写依頼書及び委任状の書式や、金融機関に対する全店照会の手数料一覧及び書式、主要携帯電話各社照会先一覧等もここに掲載されています。

過去に『NIBEN Frontier』に掲載された弁護士会照会に関する記事もこちらにまとめられていますので、是非ご一読ください。

調査室では、今後も、弁護士会照会に関する有益な情報を会員サービスサイトに掲載していきますので、是非ご活用ください。

